

令和2年度第2回亀岡市総合計画審議会 議事要旨録

日 時：令和2年9月3日（木） 10：00～12：00

場 所：亀岡市役所 2階 202・203 会議室

出席者：前田会長、塚本副会長、青山委員、浅田委員、石山委員、大槻委員、
川勝委員、岸委員、木村委員、楠委員、黒田委員、
渋谷委員、鈴木委員（策定部会部会長）、多胡委員、手塚委員、原委員、
原田委員（進行管理部会部会長）、三宅委員

欠席者：今里委員、坂本委員

次 第：1 開会

2 議事

（1）第5次亀岡市総合計画 中間報告（案）について

3 閉会

1 開会

事務局

- ・本審議会は委員の半数以上の出席をもって、成立していることを報告する。
- ・本審議会は公開とする。

2 議事

会長

- ・これまで、新たな総合計画については策定部会で、計画の進行管理については進行管理部会で議論を進めてもらっており、各部会からこれまでの検討について報告をお願いする。まず、策定部会から中間報告（案）について報告をお願いする。

（1）第5次亀岡市総合計画 中間報告（案）について

A 委員（策定部会部会長）

—資料No.1、2に基づき策定経過について報告—

事務局

—資料No.4、当日配布資料に基づき「基本構想（素案）」について事務局説明—

会長

- ・部会長及び事務局からの説明を聞いて、意見・質問などあればお願いしたい。

B 委員

- ・前回の策定部会にて「若者回復率」についての提案があったと聞いている。資料No.4 3頁等に表現としてはあるが、国も定義を示しており、数値目標になり得るものなので、「若者回復

率」という言葉を追加してはどうか。亀岡市の合計特殊出生率 1.32 は高いものではないが、京都府内にはもっと低いまちもある。せつかく生まれた子どもが市外に流出しているのは残念なことである。

A 委員

- ・「若者回復率」について、G 委員、F 委員から意見があり、事務局も必要性については理解していると思う。特に 20～24 歳人口が 5 年後の 25～29 歳になる時に男性で 857 人、女性で 490 人が大学進学や就職で流出しており、何らかの対策を考えなければいけない。逆に 30 歳代では子どもを連れて亀岡に転入する傾向があり、0～4 歳人口が 5 年後に 5～9 歳になる時に、男性は 102 人、女性は 73 人転入している。30 歳代には魅力あるまちになっているのだろう。

会長

- ・「若者回復率」という単語を入れるかどうか。事務局はどう考えるか。

事務局

- ・資料№4 13 頁の重点テーマに子育てしたいまち、住み続けたいまちを位置づけており、その部分への追記に指摘の意味を込めた。「若者回復率」を目標値として位置づけている豊岡市（兵庫県）はジェンダーの視点（女性の転出が大きい）から位置づけを行っているが、もともと 10 歳代で転出し、20 歳代で帰ってくるという傾向があり、亀岡市とは異なっている。亀岡市における指標としての位置づけ方、それに対応した施策については、内部でさらに検討が必要となる。

B 委員

- ・新しいものを目標にするのは勇気がいることであるが、「若者回復率」は国の施策にも出てきている。
- ・資料№4 10 頁で出生率を 1.8 としているが、これを実現することは大変なことであり、また 1.8 になったとしても、広域交通等の整備で「いつでも帰って来られる利便性」が高まると、かえって若者が出て行ってしまう。言葉として目標になり得るものがあったほうがよいのではないか。
- ・国の人口推計でも、亀岡市をメッシュ（小単位）で見ると、現在は人口が増加している地域でも、住み続ける、または戻ってくるための施策を打たなければ、30 年後には人口減少が一気に進むことが示されている。

会長

- ・課題は共有できている。指摘は、どこかに言葉として「若者回復率」を入れておけないか、というものである。ただ、言葉として入れた場合、指標としては、どのように設定するかという問題にも関わる。例えば「今後、指標として検討する必要がある」といった表現も考えられる

のではないか。

A 委員

- ・パブリックコメントへの対応を含めて、今後、検討したい。

会長

- ・指標の置き方や対応する施策もあり、注意して取り扱う必要がある。ただ、言葉として入れることは検討してもよいのではないか。

C 委員

- ・資料No.4 1 頁や 6 頁に新型コロナウイルスに関する大きな状況がよくまとめられていると感じる。新型コロナウイルスは今後、ずっと付き合うことになるもので、「コロナ後の社会」という表現では、ウイルスがなくなるような印象を受ける。最近では「ポストコロナ」という表現もあるが、どのような議論があったのか。

A 委員

- ・「コロナ後」「after コロナ」は、このコロナ禍が一定、治まった状況を想定したもので、新型コロナウイルスによる影響を受けた社会の中で、亀岡市が今後、どのようにしていくかをイメージしている。表現方法については、今後も検討したい。

会長

- ・寛解とまでは言えないが、社会的に落ち着いた状態をイメージしているのだろう。「パンデミック後」という表現が適切かもしれない。

B 委員

- ・現状はコロナ期間であり、with コロナ、after コロナを包括する表現としては「ポストコロナ社会」等になるか。まだ時間があるので、適切な表現を考えればよい。

会長

- ・感染症がなくなるわけではないので、「ポストコロナ」の語感でよいか検討が要る。感染がある程度抑制された、ポストパンデミックのほうが良いように思う。ただ、亀岡市だけの問題ではないので、違和感がないように調整してほしい。
- ・他にお気づきのことがなければ、続いて基本計画について報告をお願いします。

事務局

—資料No.5 に基づき「基本計画（素案）」について事務局説明—

B 委員

- ・47 頁（自然環境）「2 「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」の推進」の1つに「漂着ごみ発生抑制に関する環境保全啓発」があるが、最近では「漂着ごみ」ではなく、「海洋ごみ」又は「河川ごみ」という表現になっている。置き換えた方が国の施策と整合する。説明文1行目の「漂着ごみ」は、そのまま又は「河川ごみ」でよいだろう。

D 委員

- ・40 頁（文化芸術・歴史文化）に「かめおか霧の芸術祭」の表現があり、これが文化活動のハブになるとしているが、そもそもこの芸術祭はどんなものなのか。市民にとっても理解が難しいのではないか。

事務局

- ・今後、用語解説をつけて説明するようにしたい。

C 委員

- ・22 頁（高齢者福祉）に関して、コロナ禍で特に周辺部の地域では高齢者の孤立が危惧される状況にある。社会福祉協議会（以下社協）も地域と連携して取組を進めているが、高齢化・核家族化が進む中、今後も独居老人は増加するだろう。
- ・そうした人について、災害時には「自助・共助・公助」という考え方があるが、最近では近所の人による見守りや助け合いである「近助」の役割が重要になっている。現状と取り組むべき課題においてサロン等を拠点とすると示されているが、サロンまで行くことが大変な人が多いのが現状である。もう少し地域の現状を踏まえ、近所で支えあう仕組みづくり、あるいはその仕組みを支援することが必要である。社協も頑張るが、孤立を防ぐもう一押し取組、誰も見捨てない施策を要望したい。

会長

- ・集う場に辿り着くことができない人がいるという事実があることは、現状と取り組むべき課題への記載が必要かもしれない。

事務局

- ・一人暮らしの人への自立支援は、施策としては位置づけられており、現状と取り組むべき課題への追記について所管と調整する。

C 委員

- ・公的制度はあるが、近所の力を活用し、制度の狭間を埋めることが必要であり、それについてもう少し、検討をお願いする。

<パブリックコメントについて>

B 委員

- ・パブリックコメントがいつも低調で、意見の提出が特定の熱心な人に限られている。和光市（埼玉県）や小平市（東京都）が LINE によるパブリックコメントを実験的にを行い、今までの3倍以上の意見を集めており、亀岡市でも考えてはどうか。
- ・子ども向け・中堅世代向け・高齢者向けという3つのメニューを用意し、子どもでも意見が出せる仕組みを整備し、大きな効果があったようだ。

会長

- ・パブリックコメントの実施については、どのような予定をしているのか。

事務局

- ・9月10日に開始を予定している。LINEの活用についても検討しているが、現在の市公式アカウントには受信の仕組みがない。このため、亀岡市の公式LINE1万数千人の登録者に対してパブリックコメント実施の情報を発信し、市ホームページの該当箇所のURLを広報・啓発したいと考えている。LINEから誘導していきたいと考えている。

会長

- ・個人的な意見だが、行政で考え過ぎるのはやめておいた方がよい。むしろやりたいことだけを決めて、やり方はLINEに検討してもらってもよい。

事務局

- ・和光市・小平市とも、総合計画の策定において試験的にLINEの活用を実施している。ただ、スマートフォンでどこまで計画（案）をわかりやすく説明できるかという問題があり、パブリックコメント用に別のまとめが必要となる。先行2市ではその準備に1カ月程度を要したとのことだが、後の予定から、9月10日からのパブリックコメントの開始を遅らせることは困難である。しかし、従来通りの方法では意見が出てこないというご意見はもつともであり、新たな工夫のひとつとして、パブリックコメントを実施しているという情報をLINEで発したいと考えている。

B 委員

- ・説明は理解でき、準備に時間がかかることもわかる。従来の法的な裏付けのあるパブリックコメントだけではなく、例えば「子育てしやすいまちとは？」といった簡易な問いかけを行い、こちらはパブリックコメントに準ずるものとして扱う、あるいは現在のパブリックコメントの仕組みで必須となっている住所や名前の省略など、もう少し意見表明のハードルを下げる工夫ができないか。

会長

- ・正式なパブリックコメントではなく、チャンネル（経路、方法）を広げるために試行するという提案である。市の仕組みの枠外として実施するという方法もある。手続きとしてやりました、だけでは少し寂しいので、少し考えてもらい、努力だけでもしてほしい。
- ・そういう位置づけなら、パブリックコメントと全く同期間ではなく、パブリックコメントの実施後に始めてもよい。

事務局

- ・限られた日程条件という前提はあるが、できる限り努力したい。

E 委員

- ・6月から会議に参加し、この間、表現等の統一が相当、進んできたが、まだいくつかの課題がある。
- ・資料No.41 頁に ICT の言葉があるが、このようにアルファベットの略語が数多くある。ここでは「略語（正式英語表記＋解説）」という表現になっているが、このルールに従っていないものが相当ある。市民の目にふれる中で、こうしたところをしっかりと整理してほしい。
- ・文字フォントについても、基本構想 10 頁や 13 頁は明朝になっている。資料を修正していく中で生じた齟齬だと思うが、統一してほしい。
- ・語尾や送り仮名については、例えば「取り組む」は数十ヶ所もあり、目立つ。少なくとも動詞の場合は送り仮名を振るなど、統一ルールで整理してほしい。
- ・67 頁（河川）では行政内部の用語が多く使われているが、例えば「霞堤」や「天井川」は市民にはわかりにくい。天井川なら「川の床面が市街地よりも高くなった…」といった説明がなければ、市民にはわからないのではないか。市民にみてもらうという視点に立つと、まだわかりにくいところがある。

会長

- ・少なくとも、E 委員が気づいたところについては、事務局に知らせてほしい。細かいと思うかもしれないが、細かいところに本質が現れる。

<進行管理について>

B 委員（進行管理部会部会長）

—資料No.4、5に基づき検討経過について報告—

事務局

—資料No.4、No.5に基づき、進行管理について事務局説明—

F 委員

- ・計画の進行管理は重要であり、策定部会でも度々、議論になった。数値目標については、いつ、どこで決めるのか。これまでの説明では、進行管理部会で検討するということがあったが。

事務局

- ・個々の事業に設定する短期の目標は、計画策定後に事務的にとりまとめる。
- ・中長期の目標については、現在、庁内で作業を進めている。

B 委員

- ・進行管理部会が一からつくるものではなく、事務局からの提案をもって議論していくことになるのではないか。
- ・人口等の大きな目標については、策定部会で検討されるものと考えている。

事務局

- ・中長期の目標については、10月頃に予定している次回の進行管理部会に提示し、意見をいただきたいと考えている。

会長

- ・若者回復率については、政治的な問題でもあるので、事務局で検討してほしい。中長期の目標については、庁内の検討を経て、審議会とも調整していくということである。
- ・今後、パブリックコメントを実施し、その対応を含めて計画を固めていくこととなる。パブリックコメントについては、基本的に本日、提示している資料をもって行うものとしたい。本日の意見の取扱については、会長一任でよいか。

—各委員了承—

会長

- ・了承をいただいたので、これで中間報告のとりまとめとする。事務局は本日の意見も真摯に受け止め、例えばパブリックコメントを正式なものでもなくとも、あるいは今回は間に合わなくても、中間評価の段階で行うなど、検討してほしい。

3 閉会

事務局

- ・今後の予定について、総合計画は基本構想・基本計画ともに議会の議決事項となっていることから、本日の中間まとめをもって議会に報告するとともに、9月10日からパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえて策定部会で検討、同時進行で進行管理部会において指標の検討を行い、最終的に全体会議でまとめ、12月議会上程することとしたい。

- ・本日も長時間の議論をいただき、感謝する。

以上